

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2670号 2015.10.12 発行

介護&育児ダブルケアの女性14・2% 衝撃の調査結果に国も実態把握へ

産経新聞 2015年10月12日



介護と子育てを同時に担う沢藤真紀子さん(左)。介護保険の訪問介護サービスを利用しながら、弟夫婦と母親の見守りを分担することで、両立を図る＝東京都内

少子高齢化の影響などで、親の介護と子供の育児を同時に行う「ダブルケア」に悩む女性の声が聞かれるようになった。横浜国立大の研究者らが、実態を調査したところ、経験者は6歳未満の子供がいる世帯の14・2%に上った。介護と育児の両方に目配りできる「サポーターの育成が必要」と指摘。国もダブルケアに直面している人の数や実態調査に乗り出した。(村島有紀)

少子高齢化の進展により、介護と育児を同時に担うケースが増えていると見られる。横浜市内



では市民団体により、「ダブルケア」に役立つパンフレット作りが進んでいる＝11日、横浜市戸塚区

24時間フル稼働

「子育てと介護の両立は本当に大変。大変な頃は、記憶がないほど」と話すのは東京都中央区の総合人材サービス業、パソナの社員、沢藤(さわふじ)真紀子さん(40)だ。

沢藤さんはフルタイムの共働きで、5歳と1歳の子育て中。都内で自転車で10分ほどの距離に住む母親(64)は、脳が出す運動の指令が筋肉にうまく伝わらず、体が動かなくなるパーキンソン病。投薬により1日のうち2時間ほどは体を動かせるが、それ以外はほぼ寝たきりで介護が必要だ。

長女を出産後の育児休業中は、おんぶしながら母親の介護をした。職場復帰後は、仕事の後に母親宅に寄り食事作り。自宅に帰って子供を寝かしつけ、夫の帰宅後に母親の様子を見に行くことを繰り返した。24時間、気の休まる隙もない生活だった。

長女が肺炎で入院中に、母親が倒れたこともある。午前5時ごろに母がトイレで倒れ、自力で救急車を呼べなかったため、夕方に沢藤さんが帰宅するまで倒れたままだったことも。「母は、1日中1滴の水も飲めず、憔悴(しょうすい)しきっていた。このときはさすがに、仕事を辞めようかと思った」と沢藤さん。

限界を感じた2年前、共働きの弟夫婦が近くに転居、母親と同居することになった。母親の病状が進んで要介護度が上がり、介護保険の訪問介護サービスを1日4回受けられるようになって沢藤さんの負担は減った。それでも、週末は弟の家で過ごし、母親の投薬の管理や見守りを担う。

「できるだけ在宅で介護したいと思うが、子供たちはまだ小さく目が離せない。どうしたらいいのか、模索中です」と沢藤さん。

経験者は14%上回る

沢藤さんのようなケースは少なくないようだ。

横浜国立大大学院国際社会科学研究院の相馬直子准教授らは平成24～26年、6歳未満の子供のいる母親を対象にダブルケアについての調査を実施。横浜市内の子育て支援センターをはじめ、関西、九州などの支援グループの協力で、計1894人から回答を得た。

その結果、介護と育児のダブルケアに「現在直面中」と回答したのは7・9%で、「過去に直面した」（6・3%）を合わせると、経験者は14・2%に上った。

「現在直面中」と答えた人のうち、約6割が「精神的にしんどい」と回答、「体力的にしんどい」「親・義理の親の世話を十分にできない」「子供の世話を十分にできない」という悩みも目立った。

相馬准教授によると、ダブルケアの増加の原因は、晩婚化による出産年齢の高齢化▽長寿化により介護期間が長くなりがち▽きょうだいが多く、介護の負担は同居または近居の実の娘に集中しがち▽子供の預け先がないなどが挙げられる。

サポーターを養成

ダブルケアに直面する人を支援しようという動きが出てきている。

パソナでは、今年2月、介護離職を防止するため、週4日30時間の勤務を認める特別勤務制度を始めた。また、関連会社の家事援助サービスを特別割引で新制度も開始。沢藤さんも自宅での掃除などを依頼するようになった。

長女（5）と要介護5の母親（60）のダブルケアを行う広報担当、森川洋子さん（39）は「遠方の親に介護が必要になった際、どのようなケアマネジャーに依頼するといったか、（バリアフリーなど）自宅の改修はどうするかなどは結局、都心で働く子供が決める。親の介護の態勢を整えるまでは、仕事をセーブせざるを得ないケースも出てくるだろう。そういったとき、離職をせずに介護と仕事、子育てを両立できるよう支援をしたい」。

また、相馬准教授の調査に協力した子育て支援などを行うNPO法人「シャーロックホームズ」（横浜市西区）やダブルケア当事者で作る団体は相馬准教授らの支援を受けながら、ダブルケアに役立つ小冊子を作成中。育児と介護の両方に目配りできるサポーターを養成するプログラム作りを進めている。サポーターとして期待されるのは、ケアマネジャーや行政の福祉職などだ。

シャーロックホームズの東恵子理事長（41）は「医師から大事な話を聞く際には、病院の一時託児所、ケアプランの相談の際には、地域の一時保育を利用できたりするサービスがあり、それらの情報を提供できる医療機関やケアマネジャーがいるといい」と指摘。「ダブルケアの当事者は、あまりの忙しさに地域の子育て支援サービスを受けたりする暇もなく、1人で抱え込んでいる。誰にも相談していないケースも多いため、支援が急務。多くの人に実態を知ってもらい、介護、育児の両方を支援する仕組みを地域で作ってほしい」と意気込む。

内閣府は7月にダブルケアの実態把握のための調査を開始。今年度中にダブルケアを行っている人数の把握と、その負担感などの実態調査をまとめる予定だ。担当者は「最近新しく出てきた問題。実際にどの程度支援が必要で、既存の制度では何が不足しているのか、まずは実態把握を急ぎたい」と話している。

社説：地方版総合戦略／問われる分権改革の真価

河北新報 2015年10月12日

東日本大震災の被災自治体で、重い宿題を預けられた職員が浮かぬ顔で話していた。「こうなってしまうと、作らないという選択肢はない」

人口減少や地方衰退に立ち向かう5カ年計画「地方版総合戦略」の策定を、政府が全ての都道府県と市区町村に求めている。期限は来年3月末まで。来年度予算で新型交付金を創設し、総合戦略の出来次第で配分額に差をつけるという。ことし10月末までに策定した自治体には昨年度補正予算の新交付金を上乗せ支給するとして、早期策定を促す。

来年度予算の概算要求で判明した新型交付金の総額は1080億円。財源は既存の交付金を衣替えして約600億円を確保し、残り約500億円は各省補助金からの振り替えで捻出する。

何も手を打たなければ、これまで受け取ってきた交付金や補助金が丸々削られるのだから「こうなってしまうば」となるのは目に見えていた。

交付金による政策誘導と言えは聞こえはいいが、実態は競争原理に基づく小規模自治体の切り捨てに近い。

内閣府の調査では、10月末までに総合戦略を策定予定の市区町村は766で全体の44%にとどまった。やはり人材やノウハウに乏しい弱小市町村ほど作業の遅れが目立つ。

地域性を考慮せず、交付額と同額の地方負担を求めるという全国一律の配分基準も相変わらずだ。

交付金欲しさで不要不急の事業に手を出す例はこれまでも多々あった。行き着く先は地方財政のモラルハザード（倫理観の欠如）である。

震災後、総合計画との整合性に配慮しながら慌ただしく復興計画を作り、いまは資材高騰や人手不足という不測の事態に直面しながら復興事業と格闘している被災自治体にとっては、総合戦略の策定自体が「負担の純増」だ。

国家課題に地方も強力な行政主導で臨んでほしいという政府の切迫感はある。だからといって、アメとムチで地方を背後から意のままに動かすのはいかなものか。

半強制的とはいえ、見かけ上は自治体が自主的に総合戦略を策定するという体裁を採っているのも気になる。人口が復元しなかったら、地方が責任を負わされる。

これを今井照福島大教授（自治体政策）は、皮肉交じりに「分権の成果」と評した。

政府は人口減少対策には「決定打もなければ奇策もない」と率直に認めている。相当な難事と承知しているからこそ政府は、あたかも地方の発意を尊重しているかのように振る舞っている、というのが今井教授の見立てだ。

全国知事会など地方6団体も、うまうまと乗った。「まず地方自らが自主性・独自性を最大限に発揮して取り組む」と共同声明を出し、新型交付税の創設に同調した。

どうにも財源目当ての下心を国に見透かされているように思われて仕方ない。

分権は移譲される権限と財源の釣り合いが肝要であり、権限には相応の責任が伴う。今後の人口減少対策では、同時に分権改革の真価が問われることになりそうだ。

東京) 妄想や幻聴をかるたに 一緒に作って障害知ろう 斎藤智子

朝日新聞 2015年10月12日

「新・幻聴妄想かるた」(税込1900円)は約500部売れた。

精神科疾患からくる妄想や幻聴を「かるた」にした世田谷区の精神障害者就労支援施設「ハーモニー」の通所者たちが14日、東大駒場キャンパス(目黒区)で来場者と一緒にかるたを作るワークショップ「みんなのかるたプロジェクト」を開く。「病気の本質を知る機会になる」という。

東大教養学部で精神医学や障害者の哲学をテーマに研究している石原孝二・准教授の「共生のための障害の哲学」第18回研究会の催し。ハーモニーの通所者らが自身の体験を話した後、参加者そろって心に秘めてきた体験などを読み札や絵で表現する。

ハーモニーのメンバーは昨年1月に発表した「新・幻聴妄想かるた」を契機に各地へ招かれワークショップを開くようになった。かるたには、統合失調症などを抱える人が体験する「弟が犬になった」「体から虫が出ていく」といった妄想・幻覚が表現されている。



大分) 太陽の家 創立50周年記念パネルを制作

朝日新聞 2015年10月12日

障害者の就労支援の草分けとされる社会福祉法人「太陽の家」(別府市内竈 くうちかまど)のビルの一角に、ペットボトルのキャップで描いた「絵画」が掲げられている。太陽の家創立50周年の記念に、各地の事業本部の障害者ら約1900人が各地域とともに作り上げた。

ペットボトルキャップをはめ込んで完成した太陽の家創立50周年のアートパネル=別府市内竈(うちかまど)

アートパネルは縦横5メートル。中心に太陽を描き、「挑戦!自分と未来に」とのメッセージを添えた。第1作業棟の市道側の外壁に掲げた。約2万1千個のペットボトルのキャップで制作した。

太陽の家は1965年、別府市出身の故・中村裕医師が「保護より機会を」の理念を掲げて設立。賛同企業と共同出資会社を立ち上げ、障害者の働く場を広げてきた。今月4日にあった創立50周年の式典には、天皇、皇后両陛下も出席した。



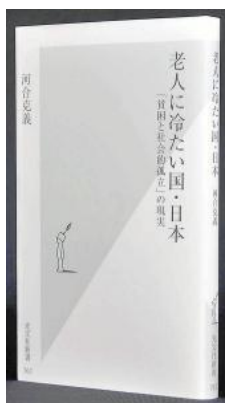
現代日本の「老後」を考える 読売新聞 2015年10月12日

みんなで支える意識必要

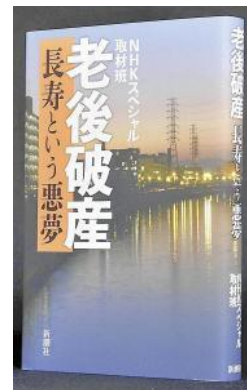
新潮社 1300円

光文社新書 760円

朝日新書 760円



このところ「老後破産」「下流老人」といった言葉が社会的なキーワードともなっている。私たちがこれまで漠然と抱いていた「日本の高齢者はお金持ち」というイメージを、根底から突き崩すような問題が噴出しているようなのだ。



まず「老後破産」は昨年NHKスペシャル「老人漂流社会～“老後破産”使用された造語。同番組を書籍化した『老後破産』によると、おおよその定義はこうなる。

9月に放送された『老後破産』によると、おおよその定義はこうなる。

現在、一人暮らしの高齢者が600万人に迫る中、月額10万円未満(生活保護水準以下)の年金でギリギリの生活を続ける人が200万人余に及ぶ。病気になったり介護が必要になれば、たちまち「破産」に至るような高齢者が急増しているというのである。

「お金がなくて、病院に行くことをガマンしている」

「食事は1日1回。1食100円で切り詰めている」

「預金が底をつく5年以内に死にたい」ともらす人など、さまざまな声が紹介されているが、いずれも現役時代をまじめに働き、社会を担ってきたごく普通の高齢者たちだ。

こうなった背景には、高齢期の経済状況の悪化があるという。国は社会保障費の抑制のため年金額を引き下げる一方で、消費税や医療費、介護費用等の負担は増している。

「その結果、具体的に高齢者個人の家計がどのようになるのか、だれも見えていない」

先の番組にも協力・出演した明治学院大教授の河合克義は、自著『老人に冷たい国・日本』の中でそう指摘する。

読んでいて最も痛切に思えるのは、多くの高齢者が「SOS」も発さず、じっと耐え続けていることだ。医療や介護が必要であるにもかかわらず、「つながり」を絶って孤立してしまう人も多い。それが1990年代に急増した「孤立死」や「餓死」の背景にあると河

合は警告を発する。

一方、『下流老人』も、生活保護基準相当で暮らすか、その恐れがある高齢者を指す造語だが、著者の藤田孝典は、「下流老人を生んでいるのは社会である」との考えを鮮明にし、貧困に対する私たちの意識転換を促そうとする。

というのも、藤田は生活困窮者支援のNPOを運営し、生活苦に陥る高齢者が生活保護など必要な福祉制度を利用できるよう支援を行っているが、「本人の責任なのだから救済する必要などない」「こういう人間は安楽死させたらよい」などの意見や暴言までもが多く寄せられるという。

しかし、今の現役世代とて、非正規雇用やワーキングプアなど雇用環境が劣化し、年金さえかけていない若者も今や珍しくない。十分な貯蓄がないまま、高齢期へとなだれ込んでいく人が今後ますます増えると予想され、このまま問題を放置すれば、若者の老後が「時限爆弾」のように社会にコスト増を求めてくるとの指摘には強い説得力がある。

そもそも社会保障とは何だったのか。いずれの本を読んでも感じるのは、今回噴出した問題は単純に「人ごと」では片づけられないことだ。貧困といえば、自分とは関係ない「あの人たち」の問題という意識をまず変えなくてはならないし、生活保護や福祉制度の利用者を「悪者」と決めつけるような発想も改めなくてはならない。そうした短絡的なパッシング感情に流されることは、私たちの社会をますますセーフティネットなき荒野へと追いやってしまう。

いざというとき、誰もが頼れる制度だからこそ、厳しい財政状況の中でも、みんなで支えようという方向に、発想を逆にしなくてはならない。そのための議論をこそ巻き起こすべきときに来ている。

◇NHKスペシャル取材班＝執筆は鎌田靖キャスターほか。

◇かわい・かつよし＝1949年生まれ。著書に『大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立』など。

◇ふじた・たかのり＝82年生まれ。NPO法人ほっとプラス代表理事。

わたなべ・かずふみ 1968年、名古屋生まれ。『こんな夜更けにバナナかよ』で講談社ノンフィクション賞、大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。

評・平松洋子（エッセイスト） 『介護民俗学へようこそ！』 六車由実著

読売新聞 2015年10月12日

自己発見と回復の物語

新潮社 1500円

介護を考えることは、老いの意味を自身に問うこと。本書は、介護の実践と試みを通じて、全身全霊で問いを投げかけてくる。

「介護民俗学」は、著者による造語だ。民俗学の研究手法である聞き書きを介護に導入し、大学准教授を経て、現在は介護士として静岡県沼津市のデイサービス「すまいるほーむ」で働く。聞き書きは、相手に強い関心を持ち、人生の先輩として教えを受けて書く表現行為だ。その結果として、ケアの内実の深さを目指す。思い出の味の再現が掘り起こす戦争体験。個人史が証言する時代や文化。利用者やスタッフたちが人生の足跡を共有し、独特の愉しさ、穏やかさが醸成されてゆく様子には、雲間から光が射すような希望がある。

介護現場の一報告ではない。隅々まで血の温もりを通わせているのは、著者の迷いや逡巡、歎び。率直に綴られる実感は、介護や老いの本質を突くものだ。介護現場から、なぜ死は遠ざけられているのだろう。認知症の人の語りは昔話の語りの原風景ではないか。また、それまで苦痛だった食事介助を、自分の舌の感覚と食欲を連動させたとき「不思議な一体感」を覚え、楽しさを知る。著者にとって、介護の現場は「人生で初めて得た『生きにくさ』を感じなくてもいられる貴重な居場所」。この持ち重りがする読み応えは、介護士



として生きる女性の自己発見と回復の物語でもあるからだ。

すまいるほ一むの今後を語る、利用者の一枝さんの言葉。「今のまんまで悪くはないけどね、もうちょっと葉っぱをつけたり、枝をつけたりするのが、私たちの役割だと思うんだ」

胸が熱くなった。介護する／される関係を踏み越え、人が主体的に寄り添って生きる姿が言い表されている。著者のこの言葉を、社会のありかたへの希求として胸に刻みたい。

『『古い』に価値がある介護現場であること』

◇むぐるま・ゆみ＝1970年、静岡県生まれ。社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員。著書に『神、人を喰う』など。

「限定里親」応募相次ぐ...0～2歳児を1～2週間 読売新聞 2015年10月12日 大阪

虐待などを理由に親と暮らせない子供を家庭で育てる里親を増やそうと、府が0～2歳の乳幼児を短期間世話できる里親に限定して募集を始めたところ、応募が相次いでいる。7月末から約1か月で18家庭から応募があり、すでに昨年度の里親登録数（19家庭）を上回る勢いだ。10月は厚生労働省が定める「里親月間」。府は「家庭での暮らしは子供に安心感を与える。そうした環境で育つ子供を増やしたい」と期待を寄せている。（杉浦まり）

府によると、府内で子供を一時的に預かる「養育里親」に登録しているのは、今年3月現在、計200家庭。厚労省は、里親や定員5～6人規模を養育する「ファミリーホーム」に預けられた子の割合を示す「委託率」を2029年度までに30%程度に引き上げる目標を掲げるが、昨年度の委託率は、府7.3%、大阪市11.68%、堺市7.29%にとどまり、受け入れ先となる里親の増加が急務となっている。

一方、親が育てられない3歳未満を受け入れる府内の乳児院の状況も深刻さを増している。大阪、堺両市を除く府内4か所の乳児院は満員状態が続き、昨年度は乳幼児計12人を、受け入れ可能な石川、徳島などの他府県の施設に預けざるを得なかったという。

府家庭支援課は「乳児院には、緊急性が高い場合に即応できる態勢が必要。預かることのできる新生児の人数も限られており、里親に預けられるケースが増えれば助かる」と話す。養育里親は、週末や数週間など、短期間だけ子供を預かる場合でも務めることができ、子供の食費などの生活費や手当は公費から支給される。しかし、「子供の一生を背負う」などというイメージを持たれがちでなり手が増えないという。

そこで府は、「もう一度赤ちゃんの世話がしたい」「社会貢献がしたい」と考える家庭に、里親制度を理解し、関心を持ってもらおうと企画。7月下旬から、0～2歳児を1～2週間程度預かる里親に絞って募集を始めた。同時にインターネットでの申し込みを9月上旬まで試験的に可能にしたところ、約1か月間で18家庭から応募があったという。応募者は今後、面接などを経て里親登録を目指す。

里親の登録後、預かった子供が3歳を超えたり、予定の期間を過ぎたりしても続けて育てることはできるという。同課は「短い期間でも里親になれる。活動の幅を広げてみようと思ってもらえるよう、支援していきたい」としている。

「里親月間」の今月は、12日に東大阪市、18日に岸和田市、23日に藤井寺市、28日に茨木市でそれぞれ里親希望者向けの相談会が行われる。詳細は、府のホームページ（<http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/satooyaseido/>）。

高齢化団地の再生本格化 空き部屋に交流施設 読売新聞 2015年10月12日

高齢化が進む県営団地を「健康団地」として再生させる取り組みが本格化している。横浜、横須賀両市の2団地では空き部屋に住民の交流施設を開設。認知症予防の学習会を開いたり、若い世代の入居を促したりして健康寿命のアップにつなげていくという。

県公共住宅課によると、県内218の県営団地は入居者の高齢化が進み、昨年4月現在

で65歳以上の高齢者が住民の37・8%を占め、世帯別でも単身の高齢者は23・7%に上る。このため、多世代が暮らし、高齢者を支え、地域の保健、医療、福祉の拠点となるような「健康団地」として再生させる計画が今春、スタートした。

「浦賀かもめ団地」（横須賀市鴨居）と「日野団地」（横浜市港南区）の2か所には、空き部屋に住民の健康管理や交流の拠点となる施設を開設した。浦賀かもめ団地では、ボランティアによる「よろず相談会」や認知症予防の学習会などを開催。日野団地でも体重、血圧などの測定コーナーを設けたり、健康相談に応じたりして住民からも好評だ。管理・運営は各団地の自治会が担っている。

このほか、子育て世帯の入居促進や、団地内の空き店舗への医療・福祉施設の誘致などを進めていく。こうした団地再生で入居者の健康寿命も延ばしていきたいという。

同課は「これからの団地は福祉などのソフト面を充実させることが重要。福祉関係の部署とも連携していきたい」としており、2025年をめどに全団地での計画着手を目指す。

県障害者ふれあいフェスティバル開催（石川県）

テレビ金沢 2015年10月11日



障がいのある人が働く福祉作業所で手掛けた雑貨や食品などを販売したり、創作活動の成果を発表する催しが、金沢市で開かれた。

このイベントは、障がいのある人への理解を深めてもらおうと、県などが開いたもので、特別支援学校や施設など県内65の団体が参加した。会場には福祉作業所の屋台が軒を並べたほか、工作や絵画などが展示された。また、ステージではアフリカの民族楽器「ジャンベ」の演奏も披露され、訪れた人たちがリズムをとりながら聞き入っていた。来年4月には障がいを理由とする差別をなくすための法律が施行されることもあり、関係者は、「こうした催しを通して全ての人が共に生きる社会を目指したい」と話していた。

消費増税に伴う「臨時福祉給付金」周知に課題

信濃毎日新聞

2015年10月12日

昨年4月の消費税率8%への引き上げに伴い、国が導入した低所得世帯の負担軽減策「臨時福祉給付金」の給付申請が、本年度も県内市町村の窓口で始まっている。給付金（1人6千円）は対象者の申請で支給されるが、19市の昨年度の給付率は、100%近くから60%台とばらついた。対象条件や申請書類の内容が複雑だとの声もあり、生活困窮者支援に当たる関係者は、給付金が必要な人に給付が行き渡るよう「地域ぐるみで申請を支える仕組みが必要」と指摘している。

9月1日から12月1日を申請期間にしている長野市。市役所に設けた窓口では、今年9日も職員が電話対応や申請手続きの業務に当たった。同市の昨年度の給付率は約83%。対象と見込んだ6万8千人余に申請書を送り、申請者の中から該当者5万6千人余に給付した。福祉政策課の担当者は「今回の窓口設置直後は数百人が申請に来た日もあったが、最近では30～40人ほど。引き続き周知に力を入れたい」と話す。

19市の昨年度の給付率は、6市（上田、諏訪、小諸、飯山、茅野、東御）で90%台、9市（長野、岡谷、須坂、伊那、駒ヶ根、中野、大町、塩尻、安曇野）で80%台となったが、70%台が3市（松本、飯田、佐久）、60%台も1市（千曲）あった。各市町村は



広報誌やホームページなどで制度の周知に努めているが、昨年度は、当初設定した期間内では申請者数が少なく、期間を延長した市町村が複数あった。

昨年度の給付率が約97%と19市で最も高かった上田市は、申請書が提出されなかった対象者に2回目の通知を出すなどし、申請漏れを減らしたという。一方、給付率が70%台だった松本市は「申請書を送付した人には、対象外かもしれない人が含まれていた」と説明している。給付率が約88%だった安曇野市は、国が定めた申請書類は「文字が小さく、通帳や本人が確認できる書類のコピーなどそろえる書類も多い」とする。このため昨年度から、民生児童委員に対し、地区内で申請書が届いていないかの確認を呼び掛けたり、申請手続きを支えたりするよう依頼した。

生活困窮者の就労を支える長野市生活就労支援センター「まいさぼ長野市」には今回、知的や精神の障害がある利用者から、自宅に届いた申請書について、どうすればよいかを尋ねる相談があり、手続きをサポートして申請につなげた事例があったという。

同センターの土屋ゆかり所長は、お年寄りや障害のある人の中には、届いた申請書の内容を理解して自身で記入したり必要書類を集めたりし、手続きを行うのが難しい人もいると指摘。民生児童委員によるサポートも含め、「必要な人が福祉サービスにたどり着けるような機能を地域でつくり上げていくことも重要」と話している。

社説：マイナンバー 国民の理解と信頼が不可欠だ 読売新聞 2015年10月12日

全国民に12桁の番号を割り当てる共通番号（マイナンバー）制度が始まった。来月にかけて番号が通知され、来年1月以降、行政手続きなどで番号が利用される。公正で効率的な税や社会保障の実現に向けた重要な基盤だ。生活に密接に関わるだけに、定着させるには国民の理解と信頼が欠かせない。政府には丁寧な説明と十分な体制整備が求められる。

マイナンバーは、所得や納税、年金など、別々に管理されてきた個人情報を一つの番号で結びつける仕組みだ。希望者には身分証になる番号カードが交付される。行政機関は、これらの情報を照らし合わせて、適正な課税や社会保障給付に役立てる。大幅な事務の効率化も期待できる。国民は児童手当の申請時などに番号を提示すれば、手続きが簡単になる。マイナンバーの利用範囲は、当面、税と社会保障、災害時の支援の分野に限定される。個人情報の保護を重視し、慎重に運用を始めるのは妥当だろう。

ただし、制度を有効に機能させるには、段階的に利用範囲を広げていく必要がある。

2018年以降は、本人の同意を条件に預貯金口座にマイナンバーを連結できるようにする。個人資産を正確に把握し、脱税や生活保護の不正受給などを防ぐ狙いだ。政府は21年を目途に義務化することも検討している。

社会保障費が膨張する中、高齢者にも経済力に応じた負担を求め、本当に援助すべき人に絞って給付する方式への転換が必要だ。そのために、収入や資産の正確な把握が重要なのは確かだろう。医療分野での活用も課題だ。診療や検診の情報が連結されれば、検査や投薬の重複防止など医療の効率化と費用の抑制に役立つ。日本年金機構の個人情報流出問題を受け、国民には情報漏洩や悪用への不安が強い。政府は、番号を扱う自治体や企業も含め、情報管理体制の強化を急ぐべきだ。制度導入に便乗した詐欺などの犯罪も警戒せねばならない。疑問なのは、消費税率10%時の負担緩和策として、財務省が唐突に番号カードを利用する案を示したことだ。カードを店頭の情報端末にかざすと飲食料品の購入額データが蓄積され、申請すれば2%分が給付されるという。

消費者に煩雑な手続きを強いる上、カードの紛失や盗難の危険も増す。マイナンバー制度導入への国民の不安感を高めかねない。即刻撤回されるべきである。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

